

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札決定及び契約締結は、令和8年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

令和8年2月16日

分任支出負担行為担当官
東海農政局矢作川総合第二期農地防災事業所長
長山 政道

記

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和8年度 明治用水頭首工地区 明治用水頭首工記録映像撮影業務
- (2) 履行内容 別添特別仕様書による
- (3) 履行期限 令和9年3月12日（金）
- (4) 履行場所 愛知県豊田市水源町及び室町地先

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」の「C」等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加有資格者であること。
- (4) 農業農村整備事業に関する記録映像製作・編集作業の経験を有する者であること。
- (5) 本業務における管理技術者は、記録映像制作業務におけるプロデューサーの実務経験を有する者でなければならない。
- (6) 東海農政局物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。農林水産省の他の機関から指名停止を受けている場合も同様とする。

3 入札方法

落札者の決定は一般競争入札（最低価格落札方式）をもって行うので、入札書には諸経費を含めた総価を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札者に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 契約条項及び入札説明書を交付する場所

東海農政局のWebサイト

<https://www.maff.go.jp/tokai/supply/bpe/index.html>

なお、本案件に係る資料は上のWebサイトより入手することとし、紙配布は行わないので注意すること。

5 競争参加資格確認のための提出資料、場所、期限及び方法

- (1) 提出資料
 - ・ 令和7・8・9年度資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し 1部
 - ・ 予定管理技術者経歴証明書 1部
 - ・ 2（4）及び（5）を確認する書類の写し
（過年度の実績業務に係る業務計画書又は契約書等） 1部
- (2) 提出場所 東海農政局矢作川総合第二期農地防災事業所庶務課経理第1係
- (3) 提出期限 令和8年3月6日（金）午後5時00分
- (4) 提出方法 持参、郵送又は電子メールによる。
郵送等による場合は、提出期限までに必着するように書留等で郵送すること。
- (5) 審査結果 5（1）の資料による審査の結果、参加資格を有すると認められない者に対しては3月16日までに通知する。なお、参加資格を有すると認めた者に対しての通知は行わない。

6 入札の場所及び日時

(1) 場所 東海農政局矢作川総合第二期農地防災事業所 会議室

(2) 日時 令和8年3月23日(月)午前10時00分

郵送の場合は、二重封筒とし、中封筒の表に所定事項を記載し、これを表封筒に封かんの上「入札書在中」と朱書きして郵便書留とし、契約担当官等宛及び親展で郵送すること。ただし、入札日の前日(行政機関の休日を除く。)までに到着しない場合は無効とする。

7 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

8 入札保証金及び契約保証金

免除

9 契約書作成の要否

要

10 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじを引かせて落札者を決定する。

11 その他

本公告に記載なき事項は入札説明書による。

以上公告する。

お知らせ

1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されています。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をWebサイトで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当局のWebサイト

(<https://www.maff.go.jp/tokai/somu/somu/kokihoji/attach/pdf/index-18.pdf>)を御覧ください。

2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について(令和2年7月17日閣議決定)に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。